

水難事故防止について、関係機関から協力依頼がありましたので通知します。

5 教参学 第 2 号
令和 5 年 4 月 2 0 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国公立大学法人担当課長
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長
各国公私立高等専門学校担当課長 殿
各都道府県教育委員会専修学校主管課長
専修学校を置く各国立大学法人担当課長
厚生労働省医政局医療経営支援課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課長

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長
安里 賀奈子
(公印省略)

水難事故防止に係る農林水産省及び国土交通省の取組について（依頼）

平素より、当省の安全教育の取組について御理解、御協力をいただきありがとうございます。

このたび農林水産省より「農業用水路及びため池への転落防止の取組実施」について、国土交通省より「河川水難事故防止の取組実施」について、別添のとおり協力依頼がありました。大型連休期間（ゴールデンウィーク）から学校等の夏休み期間にかけて、農業用水路・河川等での事故の多発が懸念されます。各省における別添の取組を、学校における指導の参考にさせていただきますようお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校（専修学校を含む。以下同じ）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公立大学法人担当課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線 2670）
E-mail：anzen@mext.go.jp



5 農振第 30 号
令和 5 年 4 月 10 日

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

農林水産省
農村振興局整備部 水資源課長
防災課長

農業用水路及びため池への転落事故防止の取組実施についての協力
願い（依頼）

農業用水路、ため池等は、農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設として、古来より数多くの施設が築造され、我が国の農業の発展に重要な役割を果たしてきましたが、農村地域の都市化、混住化に伴い、これら施設への転落事故の危険性が増しており、例年ゴールデンウィーク期間から学校等の夏休み期間にかけて、事故件数が多くなっています。

農林水産省では、安全施設の整備費用の補助や施設管理者等への注意喚起を促すことにより、転落事故防止に向けた安全対策を推進してきましたが、依然として痛ましい事故が毎年発生しています。

こうした事故の防止に向けて、施設管理者等による安全対策とともに、関係機関が連携し、地域住民等に対して啓発活動を行うことが重要であると考えています。

農林水産省においては、都道府県、市町村、施設管理者等と連携を図りながら、転落事故防止に向けた安全対策及び啓発活動に取り組んでまいりますので、貴省の関係機関へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、教育機関と連携した啓発活動の取組事例につきましては、別紙を参照願います。また、全国土地改良事業団体連合会が作成した啓発用ポスターが無償で使用できますので、参考情報を参照願います。

< 参考情報 >

取組事例、リーフレット等の参考情報は、下記 URL から御覧いただけます。

< 農林水産省 >

- ・ 農業用排水路における安全管理の手引き（全体版）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_anzen/attach/pdf/index-13.pdf
- ・ 農業用排水路における安全管理の手引き（概要版）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_anzen/attach/pdf/index-5.pdf
- ・ 土地改良施設における安全管理対策について－事例集－
https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_anzen/index.html#jirei
- ・ 土地改施設における安全管理対策
https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_anzen/index.html
- ・ ため池の安全対策事例集
https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/attach/pdf/index-9.pdf
- ・ ため池 －ため池の安全対策－
https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/
- ・ ため池に入るのは危険です（BUZZ MAFF）
農業用ため池における転落事故防止 PR 動画
<https://www.youtube.com/watch?v=-4bXpH3Qfek>

< 全国土地改良事業団体連合会 >

- ・ 農業用水利施設の安全対策啓発ポスター
<https://www.inakajin.or.jp/works/support/land/poster>

農業用水路転落防止の取組事例

農業用水路などへ近づいたり、遊ばないように注意看板、水路への転落防止柵、蓋掛け等の設置を進めている。

近年の短時間豪雨により、一気に水路の水が増水し危険



イラスト注意喚起看板

保育所掲示板への掲示



転落防止柵を設置

自発光式道路鏡を設置

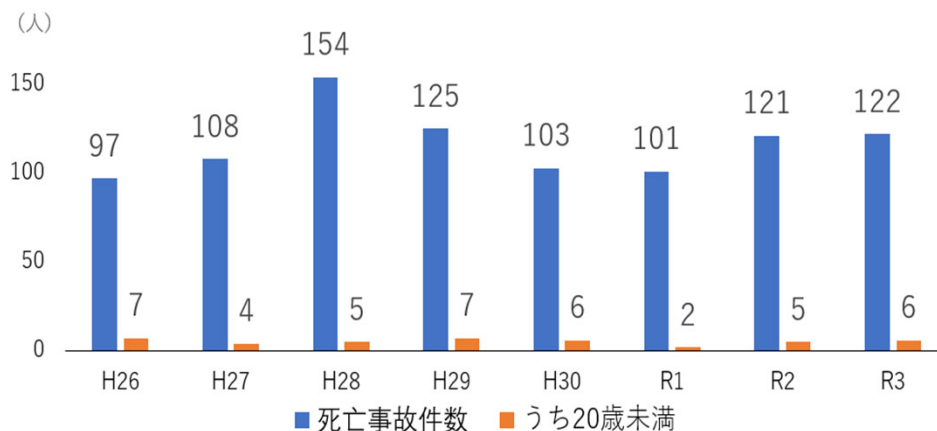
開水路に蓋を設置

外灯を設置



農業用施設における死亡事故件数

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
死亡事故件数	97	108	154	125	103	101	121	122
うち10歳未満	5	4	3	3	3	1	2	3
うち10歳以上20歳未満	2	0	2	4	3	1	3	3

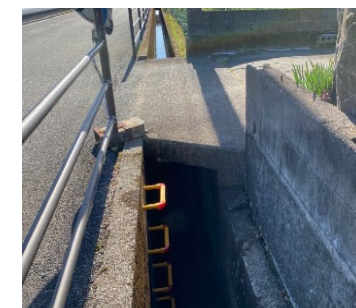
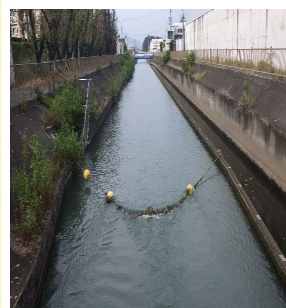


農業用水路転落後の救命取組事例

住宅地に近い、通学路にある開水路を中心に、水路転落後の救命設備として、脱出用ブイやステップを設置している。

脱出用ブイ設置

水路からの脱出用ステップ設置



農業用水路への転落事故防止のための啓発取組事例

毎年、かんがい期が始まる3、4月頃から様々な手法で、農業用ダムや農業用水路等の安全対策を周知している。

農林水産省公式FacebookやTwitterを活用してに安全対策を啓発

一般紙を活用して地域に安全対策を啓発

農業水利施設の見学会を地域の小学生に行い、農業用施設の重要性や注意すべき危険箇所等の安全行動について啓発

【農業用水路への転落事故を減らすためのお願い】

おいしいお米や野菜を作るためには水が必要です。その水を田んぼや畑まで届けるために欠かせないのが農業用水路です。

農業用水路は、長い歴史を経て農村地域に張り巡らされており、その総延長は地球10周分に相当する約40万kmもあるので、皆さんがお住いの身近なところにあるかもしれません。

身近なところにあるため、特に子どもや高齢者が水路に転落される事故も起きています。

春から秋の期間の農業用水路は、水路を流れる水の量が多くて特に危険で、一度落ちてしまうと、水の流れが速いため自力で脱出することは困難ですので、近づかないようお願いします。また、子どもたちが水路の周辺で遊んでいたら注意してあげてください。

農林水産省では、皆様に農業用水路の重要性を知っていただくとともに、水路転落事故を1件でも減らすことができるように取り組んでまいります。

○農業用水路の安全対策に関するページ

https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/rn/n_zenen/index.html

#水路転落 #水路危険 #子ども #夏休み #高齢者 #大雨 #水路転落 #農業 #農村

通常時（見た目より流れが速く危険!）

増水時（見た目どおり危険）



■農林水産省公式Facebookページ
<https://www.facebook.com/maffjapan>

■農林水産省公式Twitter(ツイッター)
https://twitter.com/MAFF_JAPAN

尾張北部に農業用水を供給する小牧市の木津用水土地区改良区は例年通り、二十四日から通水する。六月から通水する。十月十五日までの期間中は水量が増えるため、子どもが水路に近づかないよう注意を呼び掛けている。

水路に近づかないよう注意を呼び掛けている。取水量は農繁期の五月二十六日以時に最大となり、用水路の水深は場所によって二メートルになる。木津用水は大山城近くの木曾川から取水し、大山、小牧、春日井、一宮、江南、岩倉、北宮、名古屋の八市と扶桑、大口、豊山の三町の水田に水を供給している。要木津用水土地区改良区管理課 0568-723911 (水谷元希)

施設管理者が発行する広報誌により安全対策を啓発

マスメディアを活用して地域に安全対策を啓発

総合学習（出前授業）を活用して安全対策を啓発

水難事故防止にご協力を！

毎年、各地で子どもや高齢者の水路での事故が後を絶ちません。子ども達が水路で遊ばないよう声をかけたり、高齢者のいる家庭では注意喚起を呼びかけたりすることが大切です。痛ましい事故を防止するため、家庭や地域の方々のお声かけをお願いします。



農業用ため池への子供の転落事故防止に向けた啓発活動の取組事例

ため池事故防止・注意喚起動画の作成（宮城県）

宮城県では、児童、教師、保護者等に、ため池の役割や転落事故の危険性の理解を深めてもらうための動画を作成するとともに、教育機関と連携し、動画の周知と活用を図っている。

<取組内容>

- 「ため池事故防止・注意喚起動画」を県広報課YouTubeチャンネルで公開（R4年7月）
URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/tameike-rule.html>
- 動画の周知と活用を図るため、県教育委員会と連携し、以下の取組みを実施
 - ・警察署や消防署，教育委員会等が参加する会議での情報共有
 - ・学校向けに配布する広報誌への情報掲載
 - ・全小学校に動画活用について案内するとともに、保護者等への一斉メール配信の実施
 - ・職員による小学校への出前講座の実施



ため池事故防止・注意喚起動画



小学校での啓蒙活動

小学校と連携した「ため池ふるさと教育プログラム」の実施（兵庫県）

兵庫県では、ため池等を地域の財産として認識するとともに、ふるさとへの愛着を醸成するため、6年間の継続的な体験型の学習機会を提供する「ため池ふるさと教育プログラム」を実施している。

<4年生の授業内容>

- ため池の役割や意義のほか、危険性についても学習し、ため池で溺れた時に浮き輪代わりとなる救助具「レスキューペットボトル」を発案。
- ボトルの数や重さ、ロープの取り付け方法などを実際に近くのため池で検証しながら製作、設置。
- この取組は、新聞やテレビのニュースなどにも取り上げられた。



ため池学習の様子



レスキューペットボトル発案



レスキューペットボトル設置

教育機関と連携して、小学生等にチラシ等を配布



ノートの配布（北海道土地連）



チラシの配布（青森県）



チラシの配布（新潟県）

農業用水路及びため池への転落事故防止に向けた普及啓発ツール

■ ため池に入るのは危険です (BUZZ MAFF)

【農業用ため池における転落事故防止PR動画】



- 【農業用ため池における転落事故防止 P R 動画 U R L】
- <https://www.youtube.com/watch?v=-4bXpH3Qfek>

【BUZZ MAFF (ばずまふ) とは】

農林水産省職員自らが、省公式YouTubeチャンネルでYouTuberとなるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力等を発信するプロジェクトです。

■ 事故防止の啓発ポスター

(全国土地改良事業団体連合会 作成)



- 【農業用水利施設の安全対策啓発ポスター U R L】
- <https://www.inakajin.or.jp/works/support/land/poster>

全国水土里ネット (全国土地改良事業団体連合会) ではため池や農業水路などの転落防止を呼びかけるポスターを作成し、無償でデータ提供しています。